

平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う節電 青森県内の一般国道における道路照明減灯と、青森市内 の国道4号・7号の歩道融雪装置稼働停止についてのお 知らせ

■お知らせ内容

青森河川国道事務所では、電力供給がきわめて厳しい状況にあることを受け、青森県内の一般国道（4号、7号、45号、104号）について、3月15日（火）より順次節電のための減灯を実施しております。

また、3月18日（金）夕方から青森市内の歩道融雪装置について、順次稼働を停止します。

ドライバーの皆様・歩行者の皆様におかれましては、道路通行にあたっては、安全にご配慮をお願いするとともに、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

〈 記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社 〉

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 住所：青森市中央3丁目20-38
電話：017-734-4521（代表）

副所長（道路） 永井 浩泰 （内線205）

工事品質管理官 山口 満 （内線302）

道路管理第二課長 三浦 邦彦 （内線441） （管理担当）

計画課長 木村 恭一 （内線261） （広報担当）